

# 奥多摩町の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (28年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 26年度の人件費率
27年度	人 5,352	千円 6,415,230	千円 231,964	千円 898,945	% 14.0	% 13.7

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

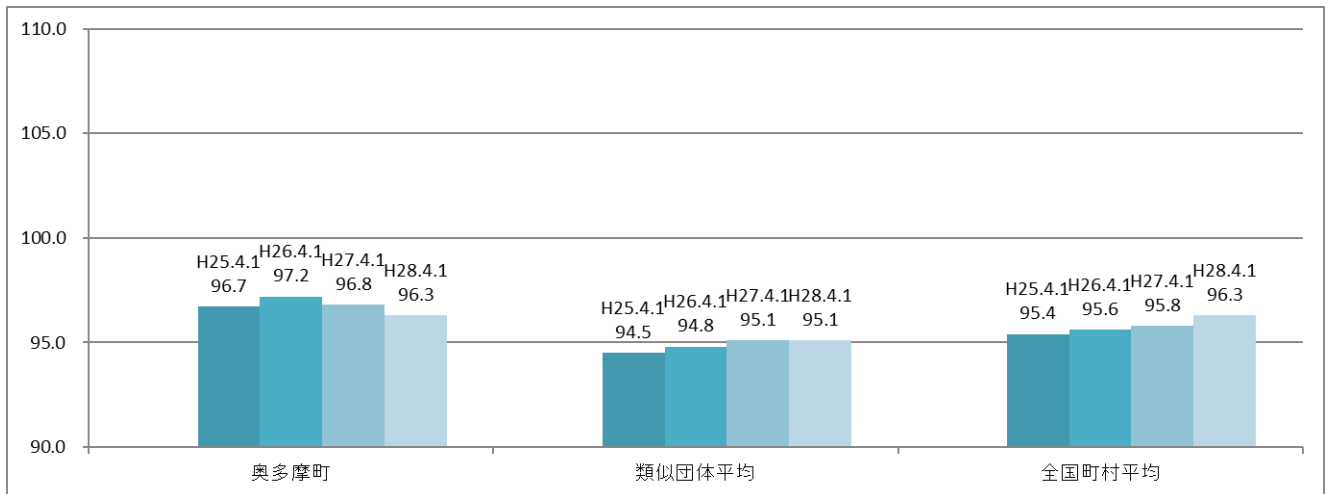
区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
27年度	人 84	千円 279,869	千円 84,929	千円 136,525	千円 501,323	千円 5,968	千円 5,560

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、27年4月1日現在の人数である。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

### (3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

3 平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

#### (4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

##### ① 給料表の見直し

[ **実施** 未実施 ]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均1.3%引下げた。（東京都の給料表に準拠した改定内容）激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施した。

##### ② 地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）国基準0%に対し、奥多摩町において8%を支給。

国基準では地域手当0%地域で見直し後の変更はなく、町も8%の支給を変更しなかった。

（参考）

	平成27年度の 支給割合	平成28年度の支給割合		見直し後の支 給割合 (H29.4.1)
		4月1日時点	遡及改定後	
国基準による支給割合	0%	0%	0%	0%
奥多摩町の支給割合	8%	8%	8%	8%

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（28年4月1日現在）

#### ① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
奥多摩町	42.3歳	316,357円	373,537円	362,734円
東京都	43.2歳	330,689円	418,752円	372,775円
国	43.6歳	331,816円	—	410,984円
類似団体	42.2歳	304,939円	350,196円	331,494円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国ベース)	対応する民間に類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	A/B
奥多摩町	47.2歳	5人	309,440円	369,991円	353,840円	—	—	—	—
学校給食員	48.5歳	非公表				調理師(男女)	40.8歳	304,000円	非公表
その他技能	46.3歳	非公表				—	—	—	—
東京都	48.8歳	1,510人	292,729円	395,396円	364,033円	—	—	—	—
国	50.4歳	2,876人	287,447円	—	329,358円	—	—	—	—
類似団体	50.7歳	5人	277,058円	301,929円	289,229円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
奥多摩町	5,222,544円	—	—
学校給食員	非公表	4,145,800円	非公表
その他技能	非公表	—	非公表

※民間データは、賃金構造基本計画統計調査において公表されているデータを使用している(平成25～27年の3ヶ年平均)  
 ※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。  
 ※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年度に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、28年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
- また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(28年4月1日現在)

区	分	奥多摩町	東京都	国
一般行政職	大学卒	167,500円	181,200円	176,700円
	高校卒	144,600円	144,600円	144,600円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(28年4月1日現在)

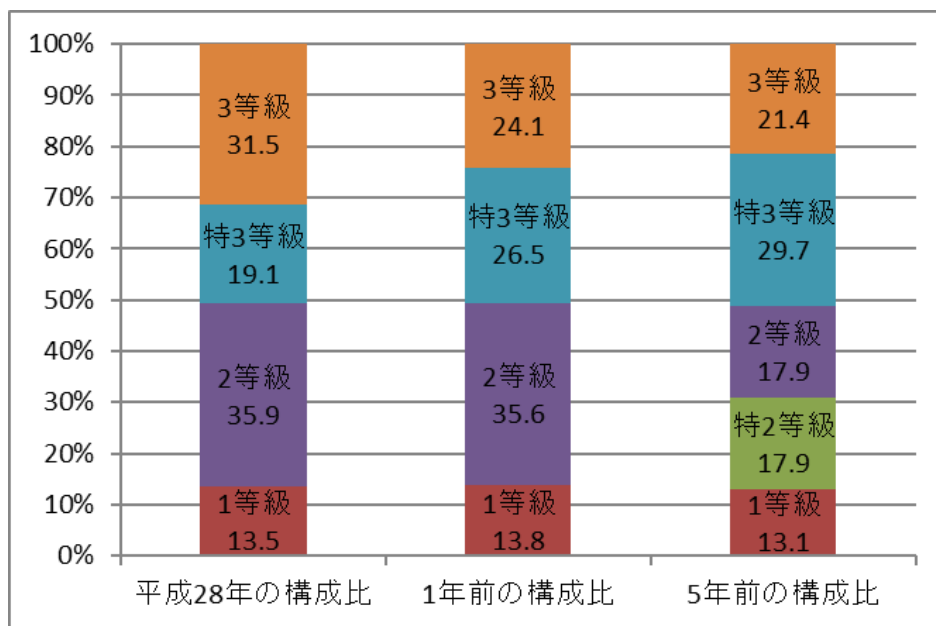
区	分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	249,200円	345,600円	367,150円	378,800円
	高校卒	227,400円	297,800円	349,075円	367,500円

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（28年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1等級	課長・主幹	12人	13.5%	284,000円	455,000円
2等級	課長補佐・係長	32人	35.9%	224,800円	415,100円
特3等級	主任	17人	19.1%	198,500円	362,500円
3等級	主事・技師	28人	31.5%	140,300円	324,300円

- (注) 1 奥多摩町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成27年に5級制から4級制に変更している。（旧給料表の特2等級及び2等級を統合）

#### (2) 昇給への勤務成績の反映状況

地方公務員法第40条の規定に基づく勤務成績の評定については、平成23年4月から目標による管理の方法を用いた人事考課制度を導入し、全職員に対しての評定を実施。昇給への勤務成績の反映は、全職員に対し、人事考課の評価結果に基づき昇給区分（3号給～6号昇給）を決定している。

## 4 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

奥多摩町	東京都	国
1人当たり平均支給額(27年度) 1,627 千円	1人当たり平均支給額(27年度) 1,734 千円	—
(27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.70 月分 ( - )月分 ( - )月分	(27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.70 月分 (1.45)月分 (0.80)月分	(27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.60 月分 (1.45)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 3～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 3～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

未実施であるが、今後、勤勉手当への勤務成績の反映を予定している。

### (2) 退職手当(28年4月1日現在)

奥多摩町	国
(支給率) 普通退職・定年等退職 勤続20年 23.5月分 勤続25年 31.5月分 勤続35年 45.0月分 最高限度額 45.0月分 その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置 2～20%) 1人当たり平均支給額 定年等退職 25,488千円	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 20.445月分 25.55625月分 勤続25年 29.145月分 34.5825月分 勤続35年 41.325月分 49.59月分 最高限度額 49.59月分 49.59月分 その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置 2～45%)

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、27年度に退職した職員に支給された平均額である。

### (3) 地域手当(28年4月1日現在)

支給実績(27年度決算)	27,807 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)	331 千円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
全地域	8%	人	0%
地域手当補正後ラスパイレス指数 (ラスパイレス指数)	104.0 (96.3)		

(注) 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

(4) 特殊勤務手当（28年4月1日現在）

支給実績（27年度決算）		108千円
支給職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）		27,000円
職員全体に占める手当支給職員の割合（27年度）		4.76%
手当の種類（手当数）		10
手当の名称	主な支給対象職員・業務	左記職員に対する 支給単価
危険薬品取扱手当	危険薬品取扱作業に従事した者	月額2,000円
院長手当	奥多摩病院の院長（参事）	月額350,000円以内
医長手当	奥多摩病院の医長及び診療所長	月額200,000円以内
手術往診手当	奥多摩病院の医師で手術室において手術を実施した者	1件10,000円
医師派遣手当	奥多摩病院の医師で往診勤務に従事した者	1件2,500円
医療技術研究手当	東京都地域医療支援ドクター事業により都から派遣される医師及び東京都へき地勤務医師確保事業に基づき確保される医師で奥多摩病院の医師業務に従事した者	1日10,000円 （月額250,000円を上限とする）
危険手当	奥多摩病院の医師	月額100,000円以内
宿日直手当	奥多摩病院の薬剤師	月額5,000円
夜間看護手当	奥多摩病院の放射線技師、臨床検査技師、理学療法士、栄養士又はこれに準ずる者	月額1,000円
死体処理手当	危険薬品取扱作業に従事した者	月額2,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（27年度決算）	29,976千円
職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）	357千円
支給実績（26年度決算）	38,006千円
職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）	452千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（26年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（28年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度	支給実績（27年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）
扶養手当	配偶者13,500円	異	13,000円	11,274千円	234,875円
	配偶者がいない場合の第1子13,500円		11,000円		
	その他の扶養親族各6,000円		各6,500円		
	16～22歳の子への加算各4,000円		各5,000円		

住居手当	自己自宅所 支給無	異	支給無	420千円	140,000円
	賃貸住宅 15,000円		限度額 27,000円		
通勤手当	交通機関利用者 定期券相当額 (1月毎/6月分)	異	定期券相当額 (6月分一括支給) 上限55,000円	6,356千円	88,277円
	交通用具使用者 通勤距離に応じて 1月毎に支給 2,600~37,200円		通勤距離に応じて 1月毎に支給 2,000~31,600円		
管理職手当	課長：68,100円	異	職務に応じて定め られた額	8,988千円	817,090円

## 5 特別職の報酬等の状況（28年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	町 長	714,000円	(参考) 類似団体における最高/最低額 850,000円 / 380,000円
	副町長	627,000円	710,000円 / 426,300円
	教 育 長	598,000円	- 円 / - 円
報 酬	議 長	360,000円	360,000円 / 205,000円
	副 議 長	320,000円	320,000円 / 175,000円
	議 員	300,000円	300,000円 / 155,500円
期 末 手 当	町 長	(27年度支給割合)	
	副町長	町長・副町長 4.30月分	期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.7月分
議 員	議 長	(27年度支給割合)	
	副 議 長	2.95月分	
退 職 手 当	町 長	(算定方式)	(1期の手当額)
	副町長	給料月額×在職年数×400/100	11,424,000円
	教 育 長	給料月額×在職年数×300/100	7,524,000円
	備 考	給料月額×在職年数×250/100	5,980,000円
			(支給時期)
			任期毎
			任期毎
			任期毎

(注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

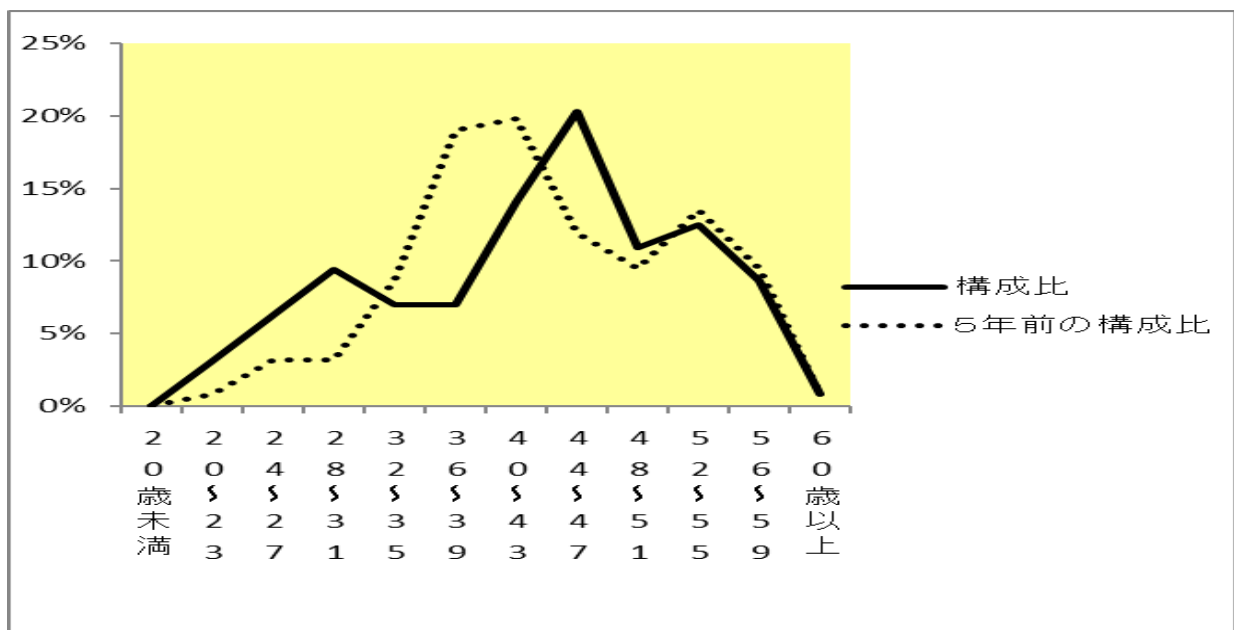
### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成27年	平成28年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	1	1		
		企画総務	25	27	2	組織改正
		税務	6	6		
		民生	9	9		
		衛生	6	7	1	欠員補充による増
		農林水産	7	7		
		商工	7	7		
		土木	9	10	1	組織改正
	計	70	74	4	<参考> 人口1万人当たり職員数 138.27人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 108.08人)	
	教育部門	14	13	△1	組織改正	
消防部門						
小計	84	87	3	<参考> 人口1万人当たり職員数 162.56人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 130.29人)		
公営企業等部門	病院	27	26	△1	欠員不補充による減	
	水道					
	下水道	4	3	△1	組織改正	
	その他	12	12			
	小計	43	41	△2		
合計		127 [ 141 ]	128 [ 141 ]	1 [ ]	<参考> 人口1万人当たり職員数 239.16人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。  
2 [ ]内は、条例定数の合計である。

### (2) 年齢別職員構成の状況 (28年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	0人	4人	8人	12人	9人	9人	18人	26人	14人	16人	11人	1人	128人



### (3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	23年	24年	25年	26年	27年	28年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	70	72	73	70	70	74	4(5.7%)
教育	14	15	16	15	14	13	1(7.1%)
消防							(%)
普通会計	84	87	89	85	84	87	3(3.6%)
公営企業等会計	43	42	41	42	43	41	△2(△4.7%)
総合計	127	128	130	127	127	128	1(0.8%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。